

いざという時のために

1月17日は「防災とボランティアの日」

1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に創設された「防災とボランティア週間」は、災害時における自主的な防災活動やボランティア活動の認識を深めるとともに、災害への備え等の充実強化を図ることを目的としています。

毎年、1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日から1月21日までが「防災とボランティア週間」と定められています。

阪神・淡路大震災から27年が経過しますが、過去の災害の記憶を風化させず、今後、発生が懸念されている首都直下地震等に対する備えや都民の防災行動力の向上を図るため、消防署において防火防災訓練や様々な関連行事を実施し、地域・事業所等の連携強化による地域の防災力向上が図られるよう積極的に推進しています。

近年、国内外においては大地震が発生しており、多くの犠牲者や被害が出ています。また、今後30年以内に70%の確率で起こると言われている首都直下地震の発生も危惧されています。このような大規模な地震が発生した場合には、地域の方の協力が必要不可欠です。東久留米消防署では「災害時支援ボランティア」への新規登録者を募集しています。

災害時支援ボランティアとは、東京消防庁管轄の地域で震度6弱以上の地震が発生した場合や、大規模な自然災害や事故が発生した際に、東京消防庁が管轄の地域で行う消防活動の支援を行う登録制の専門ボランティアです。また、平時は防火防災訓練などに参加・指導を実施し、地域防災力の向上に努めていただいております。



訓練を通じて自らの防災力が向上できる！是非ご連絡を！！ 「あなたの力が必要です」



問合せ先 東久留米消防署 防災安全係
電話 042-471-0119 (内線321)